

介護予防活動を応援します！
(運動・趣味活動等)

助成金額

1グループあたり月1,000円が上限

1回当たりの施設利用料	助成額
400円未満	半額
400円以上	200円



- 65歳以上の方が半数以上いる5人以上のグループ
- 月3回以上& 1時間以上/回の介護予防活動実施
- 活動時は、グループの半数以上が参加

※活動において他の補助金を受けている場合は対象外となります。



介護予防のための 施設利用助成金事業

【お問合せ】

米原市役所 高齢福祉課 地域包括支援センター

電話 53-5120 FAX 53-5119

〒521-8501 米原市米原1016番地

助成を受けるまでの流れ

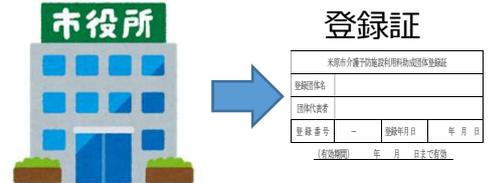
ステップ 1

市役所 高齢福祉課 (地域包括支援センター) に
団体登録申請を行います



ステップ 2

市から**登録証**の発行



ステップ 3

施設利用時、**登録証の提示**
→施設利用料**助成額割引**



助成を受けられる指定施設

地域	施設名
米原地域	米原地域福祉センターゆめホール
	米原野球場
	すぱーく米原
	息郷体育館
	米原学びあいステーション
	人権総合センター
	番場多目的広場
	きらめきデイサービスセンター
	近江地域福祉センターやすらぎハウス
近江地域	近江グラウンド
	近江学びあいステーション
	双葉総合体育館
	近江母の郷コミュニティハウス
市全域	小中学校体育館・運動場・柔剣道場

地域	施設名
山東地域	山東地域福祉センター (山東支所内)
	山東B&G海洋センター
	山東グラウンド
	市民体育館
	山東学びあいステーション
	柏原生涯学習センター
	米原市民交流プラザ (ルッチプラザ)
	伊吹地域福祉センター愛らんど
伊吹地域	伊吹B&G海洋センター
	伊吹第1グラウンド
	伊吹第2グラウンド
	伊吹テニスコート
	伊吹薬草の里文化センター
	伊吹山麓青少年総合体育館
	すぱーく伊吹